

常務理事会

(第56事業年度・第3回

2021年6月10日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査基準委員会からの答申『監査基準委員会報告書810「要約財務諸表に関する報告業務」の改正』に関する件

2018年7月5日付け及び2020年11月7日付けの監査基準の改訂並びに監査報告に関する国際監査基準 (ISA) の改訂を受けた監査基準委員会報告書700、同701、同705、同706、同720を反映させるため、同810「要約財務諸表に関する報告業務」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 租税調査会からの答申「令和4年度税制改正意見書」に関する件

従来「税制の在り方に関する提言」及び「令和4年度税制改正意見書」としてそれぞれ公表していたが、対外的に説明しやすくするため、第一部「税制の在り方に関する提言」、第二部「令和4年度税制改正に関する個別意見」として、二部構成の「令和4年度税制改正意見書」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申『「公認会計士法施行規則 (案)」、 「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令 (案) 」及び「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令 (案) 」に対する意見』に関する件

金融庁から2021年5月20日付けで「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う金融庁関係政府令の改正案が公表され

た。これらの改正案のうち、「公認会計士法施行規則 (案)」、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令 (案)」、「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令 (案) 」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 会計制度委員会からの答申『実務対応報告公開草案第61号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い (案) 」に対する意見』に関する件

企業会計基準委員会から2021年3月30日付けで公表された実務対応報告公開草案第61号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い (案) 」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 公益社団法人・公益財団法人等の「監査契約書及び監査約款」の様式の更新に関する件

2021年4月30日付けで公表された法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」の改正を受け、公益社団法人・公益財団法人等の監査契約書及び監査約款の様式を更新する旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○監査基準委員会からの答申『監査基準委員会研究報告第6号「監査報告書に係るQ&A」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

理事会

(第56事業年度・第3回

2021年6月11日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

手塚会長から、会長動静、自主規制モニター会議の開催、アニュアルレポート2021の発行、会務報告動画の作成について、会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

II 審議事項

1. 持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会からの報告『「SDGs宣言」の策定及び協会のSDGs貢献に向けた持続的な検討体制の在り方に関する提言』に関する件

持続可能な社会構築に向けて、公認会計士が貢献していくための取組について、2019年6月に中間報告を公表後、地域会との意見交換会や理事懇談会を踏まえて検討した結果を「SDGs宣言」として取りまとめた旨、及び協会のSDGs貢献に向けた恒常的な活動を推進することを目的とした常置委員会の設置についての提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. (1) 専務理事からの意見具申「監査法人等においてシステム障害等が発生した場合の報告制度の創設に係る要綱」に関する件
(2) 総務委員会からの意見具申「監査法人等のシステム障害等報告に関する細則の制定」に関する件

専務理事より、2021年5月20日付けの金融庁長官からの公認会計士法第46条の12第1項の規定に基づく報告徴求に対応して、会則第57条に基づき、監査法人等においてシステム障害等が発生した場合の報告制度を創設する旨の提案があり、審議の結

果、提案どおり承認された。これを受けて、監査法人等のシステム障害等報告に関する細則を制定する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 総務委員会からの意見具申「倫理委員会運営細則の一部変更」に関する件

2021年3月26日及び5月14日の理事会において、倫理担当常務理事より、倫理規則・指針設定プロセスの改善の観点から、倫理委員会有識者懇談会を設置し、独立性を確保するため、当懇談会の委員から本会役員等を除外する旨、及び倫理委員会の議事要旨及び資料を公表する旨提案があり承認された。これを受けて倫理委員会運営細則を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 総務委員会からの意見具申「監査基準委員会運営細則等の一部変更」に関する件

2021年3月26日及び5月14日の理事会において、監査基準担当常務理事より、現在の運用を明確化する観点から、監査基準委員会有識者懇談会の議事要旨及び資料の公表を細則に明記し、独立性を確保する観点から、当懇談会の委員から本会役員等を除外する旨の提案があり承認された。これを受けて、監査基準委員会運営細則等を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. 「個別事案審査制度の活動概要(2020年度)」に関する件

個別事案審査制度を担う監査・規律審査会、綱紀審査会及び適正手続等審査会の制度説明並びに各機関の調査及び審査の実施状況や協会の懲戒処分

実施状況等について、社会一般の理解に資するべく、「個別事案審査制度の活動概要(2020年度)」として取りまとめた旨の報告があった。

2. IFAC-国際会計士倫理基準審議会(IESBA)-各国基準設定主体(NSS)会議報告に関する件

2021年5月11日及び12日に開催されたIFAC-国際会計士倫理基準審議会(IESBA)-各国基準設定主体(NSS)ウェブ会議について報告があった。

3. IFAC-国際監査・保証基準審議会(IASB)-各国基準設定主体(NSS)会議報告に関する件

2021年5月12日及び13日に開催されたIFAC-国際監査・保証基準審議会(IASB)-各国基準設定主体(NSS)ウェブ会議について報告があった。

4. IFRS財団-IFRS諮問会議(IFRS AC)会議報告に関する件

2021年2月23日、4月13日及び5月11日に開催されたIFRS財団-IFRS諮問会議(IFRS AC)ウェブ会議について報告があった。

5. グローバル・アカウンティング・アライアンス(GAA)理事会ウェブ会議報告に関する件

2021年5月11日に開催されたグローバル・アカウンティング・アライアンス(GAA)理事会ウェブ会議について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

○第55事業年度財務諸表等(最終案)に関する件

○第56事業年度「正味財産増減に係る予算書」及び「資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書」(最終案)に関する件

○第55事業年度監事監査報告書の提出に関する件

○監査提言集に関する件

○「Annual Report 2021」に関する件

以上

(総務本部長 千葉正起)